



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

774	肥料の品質の確保等に関する法律による肥料の登録有効期間の更新	(果樹園芸課).....	1
775	保安林の指定施業要件の変更	(森林整備課).....	1
776	〃	(〃).....	2
777	保安林の指定施業要件変更に係る通知の相手方の所在の不明	(〃).....	2
778	知事管理漁獲可能量の変更	(資源管理課).....	2
779	道路の位置の指定	(都市政策課).....	3

○ 警察本部告示

6	DNA型鑑定システム賃貸借業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等	3
7	大麻鑑定機器賃貸借業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等	5

○ 諸報

	入札公告	(警察本部).....	7
	〃	(〃).....	10

○ 正誤

	令和4年5月10日付け和歌山県報第309号和歌山県選挙管理委員会告示第31号中	13
--	---	-------	----

告 示

和歌山県告示第774号

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

令和4年6月21日

和歌山県知事 仁坂吉伸

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
和歌山県第785号	混合有機質肥料	混合有機質肥料3.5-3-1号	窒素全量3.5 りん酸全量3.0 加里全量1.0	公定規格のとおり	清和肥料工業株式会社 大阪府大阪市中央区備後町四丁目3番4号	令和7.6.17

和歌山県告示第775号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和4年6月21日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 岩出市(次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的 干害の防備
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - 主伐は、択伐による。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計

画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び那賀振興局農林水産振興部林務課並びに岩出市役所に備え置いて縦覧に供する。)

和歌山県告示第776号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和4年6月21日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 有田郡有田川町(次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的 水源の^{かん}涵養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

有田郡有田川町(次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び有田振興局農林水産振興部林務課並びに有田川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

和歌山県告示第777号

令和4年和歌山県告示第344号(以下「告示第344号」という。)で告示した保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、その通知の内容を日高川町役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和4年6月21日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 所在が不明である通知の相手方

増田晋

佐野義機

中章

大谷宗吉

中野善史

2 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所、保安林として指定された目的及び変更後の指定施業要件

告示第344号のとおり

和歌山県告示第778号

漁業法(昭和24年法律第267号)第16条第1項の規定に基づき定めたくろまぐろに係る令和4管理年度

（令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能量を令和4年6月10日付けで変更したので、同条第5項において準用する同条第4項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和4年6月21日

和歌山県知事 仁坂吉伸

知事管理区分	知事管理漁獲可能量	和歌山県資源管理方針第3の2に規定する留保枠の量
和歌山県くろまぐろ（小型魚）定置漁業	12.1トン	3.4トン
和歌山県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業等	18.4トン	
和歌山県くろまぐろ（大型魚）定置漁業	12.9トン	3.3トン
和歌山県くろまぐろ（大型魚）漁船漁業等	15.9トン	

和歌山県告示第779号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

令和4年6月21日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指定位置	申請者 住所名 氏名	指定年月日	道路	
				幅員 メートル	延長 メートル
3607	田辺市秋津町字西八町250番1の一部	愛知県名古屋市長区桶狭間上の山2017番地坂口和也	令和4.6.6	5.00	41.13

警察本部告示

和歌山県警察本部告示第6号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条の規定に基づき、DNA型鑑定システム賃貸借業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

令和4年6月21日

和歌山県警察本部長 遠藤 剛

1 一般競争入札に付する業務の名称等

(1) 調達役務の名称

DNA型鑑定システム賃貸借業務

(2) 調達役務の仕様等

DNA型鑑定システム賃貸借業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

2 一般競争入札に参加する者の資格

この一般競争入札に参加する資格を有する者は、資格審査の申請の時点から落札決定の日までの間において、次に掲げる要件を満たす者とする。

(1) 自治法令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。

(2) 自治法令第167条の4第2項の規定により一般競争入札の参加の資格を停止されていない者であること。

(3) 和歌山県が行う一般競争入札に関する参加資格を停止されていない者であること。

(4) 国税及び都道府県税に未納がない者であること。

(5) この入札に係るシステム賃貸借業務と同種同等規模以上の業務の契約を入札公告の日から起算して過去5年以内に締結し、適正に履行した実績がある者であること。

なお、同種とはアに掲げる要件を、同等規模以上とはイに掲げる要件を満たしているものとする。

ア DNA型鑑定その他これに類する鑑定に使用する科学分析機器、測定機器、電子機器等について、リース又はレンタルを行い、かつ、機器保守を行った実績を有すること。

イ 予定価格の50パーセント以上の金額で契約を締結し、適正に履行した実績を有すること。

(6) 営業品目に賃貸借を有する者であること。

(7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営していない者並びに暴力団等が経営に実質的に関与していない者であること。

(8) 暴力団等に対する資金等の供給及び便宜の供与をしていない者であること。

(9) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者及び破産法（平成16年法律第75号）に基づき、破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の審査の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ 事業経歴書

ウ 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）

エ 直近2年分の財務諸表又は決算書（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はこれらに相当する書類、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し）

オ 次に掲げる税金に未納がないことを証する納税証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）

（ア）法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税

（イ）法人にあっては主たる事務所、個人にあっては住所地が所在する都道府県が課する税全税目

カ 誓約書

キ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

ク 仕様書に準拠する機器の一覧（メーカー名、製品名（型名）、数量、仕様等を記載したもの）及びその仕様を明らかにする当該製品のカタログ等

ケ 2の（5）に掲げる要件を満たすことを証する業務実績証明書（入札公告の日から起算して過去5年以内に締結した契約書の写しを添付すること。）

コ 申請者に保守体制が整備されていることを証明する保守体制証明書で、次に掲げる要件を満たすもの

（ア）障害発生時の連絡体制図を添付していること。

（イ）営業所及び待機拠点等における常駐技術者数を記載していること。

(2) 資格審査申請時点で、既に和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成20年和歌山県告示第1261号）に基づく審査を経て、現に有効な競争入札参加資格決定通知書を交付されている者にあつては、当該通知書の写しを提出することにより、（1）のイからカまでに掲げる申請書類に代えることができる。

(3) （1）のア、イ、カ、キ、ケ及びコに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県警察本部で定めるものとし、仕様書及びこれらの用紙は、令和4年6月21日（火）から同年7月7日（木）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に定める休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前10時から午後5時までの間、5に掲げる場所で配布を行う。

(4) （1）に掲げる申請書類について質問がある者は、令和4年6月21日（火）から同年7月8日（金）までの間に、和歌山県警察本部刑事部科学捜査研究所（以下「科学捜査研究所」という。）に対して書面

等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

4 資格審査申請書類の提出期間及び提出場所

3の（1）に掲げる申請書類は、令和4年6月21日（火）から同年7月14日（木）までの県の休日を除く日の午前10時から午後5時までの間に、5に掲げる場所に提出するものとする。

なお、郵送による場合は、令和4年7月14日（木）午後5時までに、5に掲げる場所に必着させなければならない。

5 資格審査申請書類の配布の場所

科学捜査研究所

和歌山市西1番地

郵便番号 640-8313

電話番号 073-473-0110（代表）

ファクシミリ番号 073-473-0110

6 資格審査の結果通知

資格審査の結果は、郵便により令和4年7月26日（火）までに通知するものとする。

7 一般競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

（1）一般競争入札参加資格がないと認められた者は、和歌山県警察本部に対してその理由について説明を求めることができる。

（2）（1）の説明は、令和4年8月4日（木）午後5時までに書面により求めることができる。

（3）（2）の書面は、持参又は書留郵便により5に定める場所に提出するものとする。

（4）説明を求めた者に対する回答は、令和4年8月9日（火）までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

和歌山県警察本部告示第7号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条の規定に基づき、大麻鑑定機器賃貸借業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

令和4年6月21日

和歌山県警察本部長 遠藤 剛

1 一般競争入札に付する業務の名称等

（1）調達役務の名称

大麻鑑定機器賃貸借業務

（2）調達役務の仕様等

大麻鑑定機器賃貸借業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

2 一般競争入札に参加する者の資格

この一般競争入札に参加する資格を有する者は、資格審査の申請の時点から落札決定の日までの間において、次に掲げる要件を満たす者とする。

（1）自治法令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。

（2）自治法令第167条の4第2項の規定により一般競争入札の参加の資格を停止されていない者であること。

（3）和歌山県が行う一般競争入札に関する参加資格を停止されていない者であること。

（4）国税及び都道府県税に未納がない者であること。

（5）この入札に係る機器賃貸借業務と同種同等規模以上の業務の契約を入札公告の日から起算して過去5年以内に締結し、適正に履行した実績がある者であること。

なお、同種とはアに掲げる要件を、同等規模以上とはイに掲げる要件を満たしているものとする。

ア 大麻鑑定その他これに類する鑑定に使用する科学分析機器、測定機器、電子機器等について、リース又はレンタルを行い、かつ、保守点検を行った実績を有すること。

イ 予定価格の50パーセント以上の金額で契約を締結し、適正に履行した実績を有すること。

(6) 営業品目に賃貸借を有する者であること。

(7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営していない者並びに暴力団等が経営に実質的に関与していない者であること。

(8) 暴力団等に対する資金等の供給及び便宜の供与をしていない者であること。

(9) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者及び破産法（平成16年法律第75号）に基づき、破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の審査の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ 事業経歴書

ウ 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）

エ 直近2年分の財務諸表又は決算書（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はこれらに相当する書類、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し）

オ 次に掲げる税金に未納がないことを証する納税証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）

（ア）法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税

（イ）法人にあっては主たる事務所、個人にあっては住所地が所在する都道府県が課する税全税目

カ 誓約書

キ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

ク 仕様書に準拠する機器の一覧（メーカー名、製品名（型名）、数量、仕様等を記載したもの）及びその仕様を明らかにする当該製品のカタログ等

ケ 2の（5）に掲げる要件を満たすことを証する業務実績証明書（入札公告の日から起算して過去5年以内に締結した契約書の写しを添付すること。）

コ 申請者に保守体制が整備されていることを証明する保守体制証明書で、次に掲げる要件を満たすもの

（ア）障害発生時の連絡体制図を添付していること。

（イ）営業所及び待機拠点等における常駐技術者数を記載していること。

(2) 資格審査申請時点で、既に和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成20年和歌山県告示第1261号）に基づく審査を経て、現に有効な競争入札参加資格決定通知書を交付されている者には、当該通知書の写しを提出することにより、（1）のイからカまでに掲げる申請書類に代えることができる。

(3) （1）のア、イ、カ、キ、ケ及びコに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県警察本部で定めるものとし、仕様書及びこれらの用紙は、令和4年6月21日（火）から同年7月7日（木）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に定める休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前10時から午後5時までの間、5に掲げる場所で配布を行う。

(4) （1）に掲げる申請書類について質問がある者は、令和4年6月21日（火）から同年7月8日（金）までの間に、和歌山県警察本部刑事部科学捜査研究所（以下「科学捜査研究所」という。）に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

4 資格審査申請書類の提出期間及び提出場所

3の(1)に掲げる申請書類は、令和4年6月21日（火）から同年7月14日（木）までの県の休日を除く日の午前10時から午後5時までの間に、5に掲げる場所に提出するものとする。

なお、郵送による場合は、令和4年7月14日（木）午後5時までに、5に掲げる場所に必着させなければならない。

5 資格審査申請書類の配布の場所

科学捜査研究所

和歌山市西1番地

郵便番号 640-8313

電話番号 073-473-0110（代表）

ファクシミリ番号 073-473-0110

6 資格審査の結果通知

資格審査の結果は、郵便により令和4年7月26日（火）までに通知するものとする。

7 一般競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、和歌山県警察本部に対してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明は、令和4年8月4日（木）午後5時までに書面により求めることができる。

(3) (2)の書面は、持参又は書留郵便により5に定める場所に提出するものとする。

(4) 説明を求めた者に対する回答は、令和4年8月9日（火）までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

諸 報

入 札 公 告

DNA型鑑定システム賃貸借業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

令和4年6月21日

和歌山県警察本部長 遠 藤 剛

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

令和4年度から令和12年度まで

(2) 調達役務の名称及び数量

DNA型鑑定システム賃貸借業務 一式

(3) 履行期間

令和4年11月1日から令和12年10月31日までの間

(4) 調達役務の仕様等

DNA型鑑定システム賃貸借業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(5) 納入場所

仕様書による。

(6) 入札金額

月額で入札することとする。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

令和4年和歌山県警察本部告示第6号に規定するDNA型鑑定システム賃貸借業務の一般競争入札参加資格を有する者であること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山県警察本部刑事部科学捜査研究所（以下「科学捜査研究所」という。）

和歌山市西1番地

電話番号 073-473-0110（代表）

ファクシミリ番号 073-473-0110

(2) 期間

令和4年6月21日（火）から同年7月7日（木）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前10時から午後5時まで

4 入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）を配布する場所及び期間等

(1) 入札説明書等を配布する場所及び期間は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 期間

3の(2)に同じ。

(2) (1)により交付する入札説明書等に対して質問がある者は、令和4年6月21日（火）から同年7月8日（金）までの間に、科学捜査研究所に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

5 一般競争入札の執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地1

和歌山県警察本部1階 会議室9

イ 入札日時

令和4年8月10日（水）午前10時

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、和歌山県警察本部から入札参加資格のあることを確認された旨の通知書の写しを提出するものとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、この入札に参加する資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により令和4年8月9日（火）午後5時までに科学捜査研究所に必着するように行わなければならない。

6 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる契約希望金額（月額）に96を乗じて得た額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない

場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

- (3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。）第85条から第88条までの規定に定めるところによる。

8 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約金額（月額）に96を乗じて得た額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第94条までの規定に定めるところによる。

9 入札の無効

本公告に示した一般競争入札に参加する資格のない者及び一般競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、和歌山県警察本部から一般競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格の停止措置を受けて当該停止期間中である者等入札時点で2に定める資格のない者のした入札は、無効とする。

10 入札執行方法の細目

- (1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、科学捜査研究所の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県警察本部の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (6) 再度入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で、5の（1）に規定する日時に入札場所に出席していないものは、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

11 契約書作成の要否

要

12 契約の締結における和歌山県議会の議決の要否

否

13 契約方法

契約は、落札者で行うものとする。

14 その他

- (1) この入札及び契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県警察本部警務部会計課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地1

郵便番号 640-8588

電話番号 073-423-0110（代表）

ファクシミリ番号 073-423-0120

- (2) この入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

15 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required :

Lease and maintenance of DNA Analyzing System

(2) Time limit for tender :

10:00 a.m. Wednesday 10 August 2022 (Deadline for bids submitted by mail : 5:00 p.m. Tuesday 9 August 2022)

(3) Contact point for the notice :

Wakayama Prefectural Police Headquarters

Police Administration Department

Finance Section

1-1-1 Komatsubaradori Wakayama City, 640-8588, Japan

TEL : 073-423-0110

FAX : 073-423-0120

入札公告

大麻鑑定機器賃貸借業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

令和4年6月21日

和歌山県警察本部長 遠藤 剛

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

令和4年度から令和12年度まで

(2) 調達役務の名称及び数量

大麻鑑定機器賃貸借業務 一式

(3) 履行期間

令和4年12月1日から令和12年11月30日までの間

(4) 調達役務の仕様等

大麻鑑定機器賃貸借業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(5) 納入場所

仕様書による。

(6) 入札金額

月額で入札することとする。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

令和4年和歌山県警察本部告示第7号に規定する大麻鑑定機器賃貸借業務の一般競争入札参加資格を有する者であること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山県警察本部刑事部科学捜査研究所（以下「科学捜査研究所」という。）

和歌山市西1番地

電話番号 073-473-0110（代表）

ファクシミリ番号 073-473-0110

(2) 期間

令和4年6月21日（火）から同年7月7日（木）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山

県条例第39号) 第1条第1項に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前10時から午後5時まで

4 入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）を配布する場所及び期間等

(1) 入札説明書等を配布する場所及び期間は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 期間

3の(2)に同じ。

(2) (1)により交付する入札説明書等に対して質問がある者は、令和4年6月21日（火）から同年7月8日（金）までの間に、科学捜査研究所に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

5 一般競争入札の執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地1

和歌山県警察本部1階 会議室9

イ 入札日時

令和4年8月10日（水）午前11時

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、和歌山県警察本部から入札参加資格のあることを確認された旨の通知書の写しを提出するものとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、この入札に参加する資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により令和4年8月9日（火）午後5時までに科学捜査研究所に必着するように行わなければならない。

6 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる契約希望金額（月額）に96を乗じて得た額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。）第85条から第88条までの規定に定めるところによる。

8 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額（月額）に96を乗じて得た額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第

94条までの規定に定めるところによる。

9 入札の無効

本公告に示した一般競争入札に参加する資格のない者及び一般競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、和歌山県警察本部から一般競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格の停止措置を受けて当該停止期間中である者等入札時点で2に定める資格のない者のした入札は、無効とする。

10 入札執行方法の細目

(1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、科学捜査研究所の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県警察本部の職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

(6) 再度入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で、5の(1)に規定する日時に入札場所に出席していないものは、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

11 契約書作成の要否

要

12 契約の締結における和歌山県議会の議決の要否

否

13 契約方法

契約は、落札者で行うものとする。

14 その他

(1) この入札及び契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県警察本部警務部会計課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地1

郵便番号 640-8588

電話番号 073-423-0110 (代表)

ファクシミリ番号 073-423-0120

(2) この入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

15 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required :

Lease and maintenance of examination device for detecting and analyzing of cannabis

(2) Time limit for tender :

11:00 a.m. Wednesday 10 August 2022 (Deadline for bids submitted by mail : 5:00 p.m. Tuesday 9 August 2022)

(3) Contact point for the notice :

Wakayama Prefectural Police Headquarters

Police Administration Department
 Finance Section
 1-1-1 Komatsubaradori Wakayama City, 640-8588, Japan
 TEL : 073-423-0110
 FAX : 073-423-0120

正 誤

正 誤

令和4年5月10日付け和歌山県報第309号和歌山県選挙管理委員会告示第31号中その他の政治団体の表は誤りにつき、次のように訂正する。

その他の政治団体

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	会計責任者の氏名
負門俊篤後援会	伊都郡高野町東富貴258-1	負門俊篤	今城和人
岡ひろのり後援会	橋本市御幸辻762-5	木村好成	岡律子
川端進後援会	海南市鳥居121-3	瀧上恭宏	坂中美佐子
がんばろう橋本の会	橋本市高野口町名古屋402番地	岡本安弘	丸山龍也
県政110番	和歌山市野崎156-1	村垣勝	森田茂樹
たまき一郎後援会	日高郡由良町門前1004番地	岡魏	岡正樹
ばば博文後援会	日高郡由良町衣奈280-2	山中孝次	川端和博
福井きょうた後援会	伊都郡かつらぎ町妙寺160-47	福井伊津美	加藤瞳
藤本憲一後援会	伊都郡かつらぎ町妙寺913	藤本憲一	藤本佳央